

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 11番議員、対政会の小島徳重でございます。

質問に入る前に、対馬の水産業界にとってうれしいニュースがありましたので紹介させていただきます。

昨日作元議員が紹介されましたけど、本年度のながさき水産業大賞の県知事賞に対馬の2経営体と1団体が選ばれたと報道されました。同じ自治体の事業者が3部門を独占するのは初めての快挙だそうです。受賞された築城さん3兄弟、串崎さん、水崎延縄船団の皆様にお祝いを申し上げます、ますますの御隆盛を祈念いたします。

また、11月28日に開催された対馬農林水産祭も大変にぎわいました。私もおいしいごちそうを食べさせていただき、海に生きる方々にエネルギーももらい、元気が出た一日でした。たくさん食べさせていただいたということがあってではないんですけども、昨日は対馬の水産業の中で特に問題になっている磯焼けの問題を関連質問でさせていただきました。それから、今日はまた、対馬の今水産業の一番大きな水揚げになっている養殖マグロに関わる問題について取り上げをさせていただきます。午後になって少し気温も上がってきましたので、気合を入れて頑張りたいと思います。

それでは、通告に従って2項目、2点お尋ねをいたします。

1項目めは、人口減少対策についてのお尋ねです。

9月定例会で人口減少対策について一般質問を行いました。施策・事業の具体的な展開まで触れることができませんでした。今回は9月定例会の市長答弁を基に、再度質問し提言も行いたいと思います。

9月定例会での市長答弁以降、人口減少対策について新しい施策や事業展開があれば、当初に御答弁をお願いをいたします。もしなければ、演壇からの当初の答弁はこの項目については結構でございます。

あとは一問一答でお願いをしたいと思います。

2項目めは、養殖マグロの大量へい死のときの適切な処理についてお尋ねします。

本年9月、浅茅湾のマグロ養殖場で大量のへい死魚が発生しました。平成30年の8月から10月にも大量へい死の災害が発生しています。それ以前にもへい死の災害は発生しております。今回のように大量のへい死が発生した場合、これまで仮埋設後焼却されていましたが、衛生上、経費の面からも速やかに埋設処分ができる施設を設置したらどうかということです。このことについては以前も質問をさせていただきましたので、市長のほうから関係者との検討を協議をしてみたいというようなお話の答弁がっております。

以上2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。後ほど必要に応じて一問一答での答

弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてでございますが、9月の定例会におきまして人口減少傾向が続く中、関係人口の創出・拡大が必要ではないかとの質問を頂き、その際の答弁では、具体的な施策や事業及び今後の取組について、SDGsの推進施策として学生や関係企業を対象に御来島頂くためのスタディーツアーの組立て、また、去る10月30日にオープンした朝鮮通信使歴史館に関連したイベントの企画や対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ・文化合宿の誘致などにも取り組んでまいりますと答弁をさせていただいたところであります。

9月定例会後の事業としましては、去る10月7日に株式会社長崎国際テレビが主催する、ごみ拾いをスポーツ感覚で行い、楽しみながら社会に貢献できる競技として、スポGOMI in NAGASAKIが上県町の井口浜海水浴場で開催されました。参加者は、島内3高校を含む151名の参加で、島外からの参加者は39名でありました。

また、10月20日、21日の2日間の日程で、日本生命保険相互会社代表取締役副会長、株式会社日本政策投資銀行常務執行役員関西支店長などで構成される関西経済同友会環境・エネルギー委員会の皆様が、総勢14名で本市の漂着ごみ問題について現地視察と意見交換を兼ねて来島されております。その後も、漂着ごみを切り口とした御提案も頂いており、さらにはそのうちの1社から早速企業版ふるさと納税100万円の寄附も頂いております。

今後も社会情勢等を見極めながら、引き続き関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

次に、養殖マグロの大量へい死時の適切な処理についてでございますが、近年災害等により養殖マグロの大量へい死が発生し、その処理に対して、現状では本市のごみ処理施設である中部中継所の敷地内において適切に仮埋設を行い、一定期間を経過した後、対馬クリーンセンターまで搬送し、計画的に焼却処理を行っております。

養殖によるへい死魚は漁業系廃棄物に該当し、その処理については国において廃棄物処理法に従って策定された漁業系廃棄物処理ガイドラインに定められており、地球環境の問題に伴い、循環型社会の形成や海洋保全を目的とした各種法令の整備が進む中、本ガイドラインも令和2年5月に改訂が行われております。

この中に魚介類の残渣、へい死魚の処理方法としまして、3点記載がございます。

1点目は、排出事業者は、魚かす肥料等に加工するなど、再生利用を極力推進する。

2点目は、腐敗が速いので、焼却等を行い、できるだけ直接埋立処分をしない。

3点目として、埋立処分をする場合には、一般廃棄物の最終処分場でこれを処理する、とあり

ます。

以上のように定められており、まずは事業者の責務として再生利用がうたわれておりますが、最終的には事業系一般廃棄物に該当するため、市の責務として市の施設で焼却処理を行っているところであります。

議員御提案の埋設処分できる施設の設置でございますが、対馬クリーンセンター内には最終処分場があり、建設費用は約20億円で、場内の水を循環利用するなど環境に配慮した処分場となっており、適切に管理を行ってきております。新たに埋設処分場を建設するには、一定の基準を満たし、環境にも配慮した施設が必要となり、事業費もかさむかと思われまます。また、養殖魚のへい死は通年で発生するものではなく、費用対効果の観点からしても厳しいものと判断しております。

今日までのへい死魚の処理では、議員御指摘のとおり、余分な労務と経費が生じているのが現状であります。市といたしましてもこの現状を鑑み、今年のへい死魚が発生した後に、関係部署と協議を行い、今後は直接対馬クリーンセンターに搬入し、場内にある最終処分場を仮埋設場として有効に活用し、焼却施設の稼働状況に合わせて計画的に焼却処理するよう方針を定めたところであります。

今年度のへい死魚の追加発生があった際には、既にこの方法で対処しております。このことによりまして、へい死から処理に至るまでの時間短縮と経費削減が図られ、衛生的で適切な処理ができ、あわせて埋設処分しないことで最終処分場の延命にもつながることとなり、今後におきましてもこの方針に沿って対処してまいる所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） はい、御答弁ありがとうございました。

今の、まず関係人口対策のところでは、関係人口的な人の出入りの中で、9月議会以降ふるさと納税の100万円に結びついたというお話もありましたので、大変結構なことかと思えます。ふるさと納税のことについてはまた後で少し触れたいと思えますけど、一応そういういい報告ありましたので歓迎したいと思っております。

まず、人口減少対策についてですけれども、市長、9月の答弁のときにこういうふうに御答弁されました。「人口減少対策は本市の最重要施策である」と。そして、「容易に達成できるものではないけれども、行政、関係機関、市民一体となって全力を尽くしたい」と。まさにそのとおりだと思うんです。その中でなかなか思うようにいかないという数字の上のことがありますよね。一応ここにパネルにも出してございますけども、タブレットにも担当の方から出していただいておりますけども、これは先般の10月末の衆議院選挙の折に、ある政党の候補者の方が出された

リーフレットの中から借用したんですけども、この資料を見られて、市長、どういう御感想をお持ちかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この表の感想ということでございますけども、平成28年に有人国境離島法が施行されてから、対馬市においても平成28年416名が210名となり、さらに平成30年度においてはたしか154名となったということで、私自身、順調になってきているなどということで、次の令和元年も期待をしていたところでありましたけども、この令和元年に韓国との航路等が中止となり、観光産業に携わる方たちが多く島外に出られたということが原因ではないかとは思われますけども、令和元年度からまた若干元に戻ったというようなことで残念ではありますが、さらに今後もこの平成28年から29、30といったように、この有人国境離島法を活用しながら人口減少対策に邁進してまいりたいと決意しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長も今おっしゃったように、残念ではあるがということなんですけどね。対馬の特有の要因として、韓国からの観光客が途絶えたということが大きな要因という説明なんですけどね。それは確かに事実としてあると思います。それでも、対馬市も順調に減ってきたのが、元年からまたこうして社会減にならないで、このように緑の部分が対馬市ですよね。県全体の543人のうち、対馬市だけで383人のマイナスという数字ですよ。下のほうにタイトルがありますけども、五島市では2年連続社会増ということができてますよね。韓国からの観光客関係が減ったことで観光産業、飲食産業あるいは交通関係のところのマイナスというのは分かるんですけども、それだけで片付けていいのかどうかというのが私疑問に思うんですが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身としましては、いろいろな施策を織り交ぜながら実施をしている状況であります。私自身が先ほど申しましたように、やはりここで何でこんなに急にまたぶり戻したか、悪くなったかということに関しましては、何と言ってもやっぱりこのコロナ禍、そしてまたコロナ禍によって韓国からの国際航路が休止となり、韓国人観光客この40万人、41万人を超えたところの韓国人観光客が皆無になったということが一番の大きな原因ではないかというふうに、私自身はそういうふうに思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今市長からの御答弁ありましたが、役所の担当部署を中心にこのことについてですよ、五島市と比較するわけじゃないんですけども、新上五島町あるいは小値賀の例を見ても、この辺りはマイナス幅が少なくなっていったるわけですが、その辺りについて

役所の中で分析あるいは協議されたり、分析されたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 人口減少対策につきましては、対馬振興局と県と一緒に  
なって取り組んでいるところではあるんですけども、対馬市が伸び悩んでいる、逆に五島市は増  
えているというところのきちんとした分析をしてるわけではございませんけども、五島の一つの  
要因といたしましては、日本語学校が開設されてそちらのほうで外国人が増えているとか、そう  
いった話も聞いてはおりますけども、今後につきましても五島市のほうも五島市と五島振興局が  
一緒になってやっておりますし、私どものほうにつきましても対馬振興局と一緒に、今後  
きちんとした分析も必要かと思いますが、正直私どもの、事務方の努力も足りない部分もあるの  
かなと、そしてまた人口減少対策に対する施策がマッチしてない部分もあるかとは思っていますので、  
今後はそこら辺も含めて研究してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 担当部長からもそういうお話がありましたので、ぜひその辺り  
をしっかり吟味していただきたいと思うんです。それで、先般の全員協議会でまち・ひと・  
しごと創生総合戦略等検証についてという報告も頂いております。私もまだ最後までよく見てな  
いんですが、そんないろんなことと関連して、またいろんな吟味していただくことは多いと思  
います。

それで具体的なことで、韓国からの観光客減というのは一つの要因として私も理解しました。  
それで、いわゆる人口減少を食い止めるためというか、その中の事業として一つ、島おこし協働  
隊のいわゆる雇用といいますか、採用等がってますよね。このことをちょっと切り口に物事を  
考えてみたいと思うんですがね。平成23年から31年までの間に、対馬市が採用された島おこ  
し協働隊の方が27名ですね。そして、それで3年の任期なりあるいはそれぞれの任期で終わら  
れて定住された方は10名ですね。転出、対馬に住まれなかった方は17名ですね。その比率は  
37%、定住された人の割合は。全国の比率は62%ですよ。この数字を見たときに、これ市  
長いつか、低いんだなあということをおかのときにおっしゃったような記憶があるんですけど、  
その辺りの分析はどうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島おこし協働隊の定住についてということでございま  
すけども、この制度が始まった当初につきましては、定住が条件ということが前面に押し出された  
部分もあるのかなということで、対馬市においても当初数年で見ればもう少し定住率は高いのか  
なというふうに思っておりますけども、それが全国的に広がっておりまして、今で言えば多分協  
働隊員が5,000人を超える方が全国に散らばっているかなと思うんですけども、そういった

意味で対馬に応募をされる方も実際昔と比べたら数も減っておりますし、定住への考え方が少し低下傾向にはあるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） その中でも、初期の方々は11人中7人定住してあるんですよね。ここ27年から31年の間は15名採用されて3名しか定住されていないんですよね。そこにやはり何か大きな課題があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺りについて、残られた方が全体的にいいというわけでもないんですけどもね、やはりこれ全国との格差は余りあり過ぎるということを、何かこの制度運用について対馬市でも反省すべき点があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この特に平成27年から31年で定住者が減っているということにつきましては、先ほど部長が答弁いたしましたように、当初は定住を条件というようなことで公募しておりましたが、全国の自治体が広くこの島おこし協働隊のほうを募集しましたのでなかなか集まらなくなってきたというような観点から、定住の条件を緩和したということがございますが、このことも一つの定住が若干落ちてきた原因ではないかなというふうには考えられます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このタイプにも、いろいろ協働隊のタイプにもあるんですけども、協働隊の、これ国が示してる狙いからいったら、最終的には地元に残って起業をして、そして地域おこしに貢献するというのが大きな狙いだというのは変わってないと思うんですよ。そういう意味ではやはりこのことももう少し、定住して頑張ってくださいって方何名も知ってますよ。この方々がおられるおかげで対馬市が専門的な知識を与えていただいたり技能を発揮していただいたり、役所のコンサルとして役所も支えてあるというのもよく知ってますよ。そういう方もおられるし、それから出られた方でも対馬市に縁があってずっと里帰りされて、島にサポートされてある方もおりますしね。そういうこともありますけどもね。もう少しこのことについては、全国との中で見ても対馬だけがそういうふうに落ち込むというのは、対馬市のいわゆる採用のときの条件として定住しなくていいとかとそういうことはないと思うんですよ。そのためにやっぱり在任中に起業できるようなバックアップ、そういう体制が各部署でできているのかどうか、その辺りいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、この数字では確かに定住者は落ちておりますけども、ただこの地域おこし協力隊、対馬では島おこし協働隊ということにしてますけれども、この3年間のうちに対馬の地域おこし、産業の活性化にかなりの貢献をしていただいていることは事実であります。

今、議員のほうから御提案がありました件については、何かちょっとそこら辺が、定住ありきだけではないということを私は申し上げたいというふうには思います。定住していただくのがベストではありますけども、ただ定住ありきだけではその優秀な人材もなかなか集まってこないのではないかなというふうには私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 私はやはり定住していただくような、採用の段階から対馬市がどういう部門でどういう人材が必要か、そしてまた在任中に役所のバックアップ体制がどうか、そして起業するための、起業後のやっぱりフォローというかその辺りについても十分御検討頂きたいということを申し上げておきたいと思います。

これ一つの切り口ですけども、もう一つ、対馬に人が居着かないというのはこれ、居着かないというか社会減になっている大きな要因は、雇用の場がない、働き口がないというのが、これは今まで共通した、皆さんの質問の中でも出てきましたが。そのことに関連して、特定地域づくり事業協同組合の発足、このことについて、今まだ総会も開かれてないということですが、この見直しについてはいかがなっていますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 特定地域づくり事業協同組合についてということで。組合設立には今現在に至っておりませんが、発起人総会は今月結成いたしまして、今後その発起人の中からいろいろ組合設立に向けての準備検討を行いまして、1月に組合設立、年度内には会社の登記といったところまで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについても、この制度が動き出したのは昨年の6月4日から施行されましたよね。島根県の海士町は早速、即動かししましたね。全国で一番最初にね。長崎県でも五島市は今年度から動かし出して、既に今年度、日本商工会議所から五島市のこの組合は表彰を受けましたよね。やっぱりそれからすると、対馬市の動きというのは次年度、4年度にならないと実際は動き出さない感じですよ、発足というのは。やっぱりスピード感ないんじゃないかなと思うんですがね。その辺り、先ほどの国の制度であるやはり協働隊の取扱いにしても、全国レベルと離れたところの数字で満足しているんじゃないかなと思うんですが、その辺りについて、特定地域、特例の事業組合についても、もっと早い動きでそして雇用の場を確保できるような動きをしていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろいろもう申し上げませんが、頑張ります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県内でも五島市がいつも動きが早いですね、全国いろんな動きあったらね。その辺り、よそのところの動きはよく見えるのか知りませんが、もっと頑張りたいなと思います、対馬市も。

それで、この前説明があった総合戦略についても、私の人口増につながるということで一点だけね。このプランを見ている中でこういうのがありましたけど、移住を進める中で、独り親家庭等に対する移住者受入れ事業を検討しますというのがこのプランの中にありますが、そのことについては何か検討されて動きがありましたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） そのことについては、今のところまだ動き出しはしていません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについては、私は役所が立てられたいろんな企画・計画の中で、すごくいいアイデアと思ったんですよ。読み上げますと、「全国市町村と同様の取組では、離島である本市における移住者の増加は難しい。多様な社会に対応した独り親家庭など、特定分野の移住を推進することを検討する」とあるんですよ。あるけれども動いてないという今の部長答弁ですけどね。やはりそういう独自の対馬市の置かれた状況、そしてどうすれば対馬に人が来てもらえるかという意味では、ぜひまた検討していただきたい。これは一つの例です。一つの例ですけどね。これは私は自分が学校現場勤めてるときに、4人の子供を連れてお母さんが対馬に来られたケースを知っています。その方は4人の子供をお母さんだけで育て上げるのに、都会ではとても難しいと。対馬で生活をしたほうがいいということで対馬においでになって、子供たちが成長するまで対馬におられました。こういうケースが念頭にあったから、あ、役所としてはすごくいいアイデアだなと僕は思ったんですけどね。そのように、もっと細かいところを吟味していただくと、島に人が住みつけるような、入ってきていただけるようなことができるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、先般のときに、関係人口の中でいろいろなケースがあるけれども、関係人口についてどういう例がありますかということで言ったときに、まず、先ほど市長からお答えがあったふるさと納税、これは企業版の話でしたけど、ふるさと納税を納税して納めてくださってる方々、この人たちを組織化する。市長は以前、初めての選挙のときに、準市民制度等に結びつけたいというようなことをおっしゃってましたが、その辺りのふるさと納税を納めてくださってる方々のネットワークづくり、対馬市との結びつき、その辺りはどうなっていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 準市民の関係では、今住民が扶養している子供たち、島外に住んでる

子供たちとか、それとか市の移住定住関係で対馬市に来島する方たち、それとかまた一定期間この対馬の中で学習や研修、就労する方、それとまた4番目はその子供の教育や進学のために対馬に居住してある人が、一旦住所だけは本土のほうに移して、ただ仕事は対馬でしているということまでは、対馬市準市民の了解も頂くことができましたけども、この高額のふるさと納税者のほうもぜひ私はしたいと今でも思っているんですが、なかなかこのところはまだ受け入れてもらえてないということで、ただここを単独でなかなかするというところはちょっと難しいと思っておりますので、これからもまた国等に強くこの要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひふるさと納税は企業版も含めて有効に活用すれば、対馬市との結びつきができて、対馬のいわゆる関係人口に一番大きな手法だと思います。それから、対馬に生まれ育って外に出られている方々、この方々の結びつき、これも何回か僕は提言したつもりですけど、この辺りの対馬市との結びつきづくり、ネットワークづくり、これもぜひ取り組んでいただけたらと思いますよ。

それから、今市長もおっしゃった中でも、大学とかに在学している対馬出身者の学生さん、この方々が対馬の情報をいわゆる発信する、そういうようなこと、これは長崎県下でも南島原市なんかそういう取組してますよね。私は新聞報道でしか見てないですけど。いろんなやり方があると思います。この前対馬市応援団という話が出ましたよね。このことについても、私も対馬市応援団という組織が福岡にあることを知って、1回だけ参加したことがありますけどね。それ行政との今結びつき、何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 年に一度なんですけれども、担当職員のほうが福岡のほうに出向きまして、福岡在住の対馬市応援団の方々に福岡事務所の事務室とかそういったところにご集まっていただいて、様々な現状における協議をしたり、応援団の方々からの御要望とか御指摘とか、そういったものを頂きながら持ち帰ってそれをまた生かしていくというふうなことですけど、昨年度はコロナ禍の、今年度です、昨年度合わせて実施がされておられません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 関係人口の増加についてはいろんな手法があると思いますよ。ぜひ力入れていただいて、定住に結びつくのはなかなか難しくても、関係人口で対馬を応援したい、対馬に興味持ってある方、そういう方たくさんおられますよ。福岡だけじゃなくて大阪でも、関東でもおられますよ。何らかのやはりその辺りは観光関係、物産協会とかも行政と一体となっ

て強く進めていただきたいなということを考えてます。

それから、時間的にちょっと残りが少ないんですけど、養殖魚の処理の問題ですね。前回、私質問させてもらったときに比べると、峰に運び込んで、また峰から安神に運び込んでというその手間は省けるようになったことは評価をしたいと思います。ただ、どうしても焼却しなきゃいけないのかと。埋設というのが直接できないのかと。そのことについて、私も漁業系廃棄物処理ガイドラインも読みました。それから長崎県廃棄物処理計画も読みました。その中で、必ずしも焼却という絶対的な要素は、法的なとかあるいは決まりの上でのことはないというふうに私は把握していますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この埋設の関係では、地元、地域との協議の中で、本来は埋設処分は許可はされてなかったということでもあります。そういう中をちょっと困ってるということで許可をいただいたということでもありますので、そこは評価していただきたいというふうに思っておりますし、またここに永久に埋設を処分ずっとしていきますと、この処分場の耐用年数といえますか、年数がただもうどんどん狭まっていくだけでありますので、それよりも一旦埋めてある程度腐敗した分については、また手間ではありますけども、掘り起こして焼却することがこの処分場の埋設場の延命にもつながっていくということで、このようなことを考えているということで御理解を願えればと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、長崎県の廃棄物処理計画、これは3年の3月出されたものですけど、ここ中身を見ますと、こういう項目もありますよ。最終処分場の確保、これは今の安神のところはそういう制約があるということは私理解はしていますが、ほかのところにつくるということの考え方はできないのかということで、こうありますよ。「最終処分場の確保ということで、地域ごとに必要となる最終処分場を計画的に確保します。そのために地域ごとの必要となる最終処分場については、今後とも国の交付金制度を活用して整備を行います」とね。だから、安神のところの最終処分場に限定した考え方やなくて、マグロ養殖はほとんど大部分が浅茅湾沿いですよね。浅茅湾沿いのところにマグロ養殖、これは市長おっしゃったように災害はいつもいつでも起こるものじゃないとおっしゃったけども、起こってる、何年に一回か。そのことがあって、やはり日頃からそういう国の基準に合致したものを浅茅湾沿いにつくればいけないんですか。そして、こういう項目がございますよ。県のこの計画の中には、いわゆるあわせ処理というのがありますが、御存じですか。（発言する者あり） ないですか。そしたら読み上げますよ。

「産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」の検討。産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」については、それぞれの処理責任に着目しつつ、以下の観点から、その必要性について検討を行

います。離島においては、一般廃棄物、産業廃棄物の施設を別途建設するよりは、あわせて建設したほうが経済的である」と。これは建設する段階のことかも、意味合いも含まれてると思いますけど、産業廃棄物の処理場は対馬市もあるわけですね、民間が。そこであわせ処理ができないか、その辺りについて県と協議したり検討したことはありますか。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長 二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまのあわせ処理の検討の部分につきましては、ちょっと私もよく把握はしておりませんが、このマグロの部分につきましては事業系の一般廃棄物という取扱いで、最終的には市のほうで処理をするということになっておりますので、その観点で検討して、今回のように安神のほうのクリーンセンターの最終処分場のほうに仮埋設をして、そして焼却施設の状況を見ながら焼却をしていくという方向で決めているものでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最終的には市が判断しなきゃいけない、県の指導は受けますよね。それで今も安神まで運ぶ。この運ぶことについてはこれを、いわゆるマグロの腐敗状況をですよ、これ21日に腐敗してから打ち上がった写真、それからこれは翌日22日、このときにこの養殖場では1,000匹余り、前後の50キロ、60キロのマグロが腐敗して上がってきました。そしてそれを今度は運びます。運び出すのはこのように大変な作業ですよ。吊り上げてね。これをトン袋詰めて運ぶんですけど、すごい悪臭はしますし、そして作業される方、これは業者の方、事業者の方は、自分だけのところからおかに、道路のところまで運んで、それからまたトラックで運ぶわけですよ。そして今手間かかってます。これには相当の費用もかかります。もちろん市はそれに補助は出しておりますよね。処理するためにはね。だけど、処分場を準備することがこれは行政の仕事だと思うんですよ。そういう意味では、これよく言われるんですが、事業者の責任においてと言っている言葉が産業廃棄物の第3条に書いてありますから、それが何か役所としては何か建前になっているけど、それは違うと思うんですよ。それはおかに運び上げて、処分場まで持っていくのはそれは業者、事業者の責任。これは家庭ごみを集めるところまで、家庭ごみを自分たちが持っていくのと同じことですよね。それから先は処分場まで、業者に今市は委託して処分される。これと基本的には産業廃棄物も一般の家庭廃棄物も変わらないと思うんですよ。これは事業系の廃棄物ですけどね。その辺りでもう少しそれぞれの地域にあったということも県のこの処理計画にもありますし、それからガイドラインのほうにも詳しく書いてあって、必ずしも焼却というのが大前提じゃないというのがありますからね。いろいろ県の指導を受けたりして検討すべきだと思うんです。

それから先般、伊原議員が残渣の処理についても漁協の団体から要望が出ているであろうということが出ましたよね。その処理場の建設も、やはりこれすごい量が出ていますよね。60キロ

のマグロだったら5%出るわけですからね。残渣が1匹にどれだけ出るかってことが分かるでしょう。これを全部市の焼却場に今持ち込んだとしたら、市の焼却場すごい負担でしょう。焼却場も傷みますよね。その辺りで、伊原議員が提言されたとか質問されたことと併せて、残渣の処理場のこともありますしね。この災害による場合は絶対埋立てかどうかということ、焼却かどうかということ、再度検討が必要だと思いますがいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、この処分場関係をじゃあどこでもこれが使えるかということで、地域の皆様の了解を得ることがかなり難しいということは私も聞いております。やはり今議員おっしゃられるように、臭いもいたしますし、最終処分場になりますとその水をそのまま海に流さないように循環もさせなくちゃいけないというようなことで、かなりの費用もそこにはかかってくるというようなことで、なかなか難しい。そういうことで総合的に判断いたしますと、今の安神の最終処分場をリサイクルと申しますか、循環させる。要するに、また一旦掘り起こして燃やすことによってその耐用使用年数を延長できるということで、市のほうとしてはそのような手法でやっていきたいと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県のガイドラインやあるいは市のいろんな段階の計画も十分まだよく総合的には煮詰まってないところがあるみたいだから、大いに研究していただいて、そして費用かからないように、そしていわゆる衛生上も負担かからない何か方策があると思うんです。これは地域によってということも国も言っていますよ。国の出している環境省の文章の中にもそういうことが出ていますから、大いに研究していただきたいということを最後に提言して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さん、こんにちは。3番議員、新政会、神宮保夫です。初の一般質問ということでかなり緊張しておりますので、失言等がありましたら少々はお許しください。